

熱損失防止改修住宅に係る固定資産税減額申告書

(あて先)  四万十市長	納 税 義 務 者	住 所	
		(フリガナ) 氏 名 また は 名 称	⑩
電 話 番 号		( ) -	
令和 年 月 日提出			

地方税法附則第15条の9第9項(第10項)の住宅に該当しているので、四万十市市税条例附則第10条の3第9項の規定により、次のとおり申告します。

申 告 家 屋	家 屋 の 所 在			
	家 屋 番 号			
	構 造		種 類	
	建 築 年 月 日	年 月 日	床 面 積	m <sup>2</sup>
	登 記 年 月 日	年 月 日	う ち 居 住 部 分 の 面 積	m <sup>2</sup>
	改 修 工 事 完 了 年 月 日	年 月 日	改 修 工 事 費 用	円

改修工事が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3か月以内に提出できなかった理由

(注) 次の書類を添付してください。

①省エネ基準に適合することの証明書(建築士・指定確認検査機関等で発行)

※地方税法施行規則附則第7条第10項第2号に掲げる書類

②改修に要した費用を証する領収書

③改修をおこなった建物平面図 ④改修工事後の写真

なお、賃貸住宅や、現在、新築住宅に係る軽減措置または耐震改修に伴う減額措置等(バリアフリー改修を除く。)の適用を受けている方は、この減額措置の適用を受けることはできません。